

幼保連携型認定こども園 あゆみ保育園入園のしおり

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 奥入瀬会
事業者の所在地	青森県上北郡おいらせ町沼端 370-1
事業者の連絡先	0178-50-1055
代表者氏名	吉田 朋央

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	あゆみ保育園							
所在地	青森県上北郡おいらせ町後田 23-3							
連絡先	(施設の電話番号) 0178-52-2206 (施設のFAX番号) 0178-50-1563							
施設長氏名	鈴木 京子							
開設年月日	平成 28 年 4 月 1 日							
利用定員	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号	一人	一人	一人	2 人	2 人	1 人	5 人
	2 号・3 号	15 人	20 人	20 人	18 人	24 人	23 人	120 人
	合計	15 人	20 人	20 人	20 人	26 人	24 人	125 人
当園の基本理念・方針	<p>【教育・保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを主体とした生活空間の中で人間としての基礎づくりに必要な環境を整え心身健康でかつ安全な生活を家庭地域との連携を図りながら子育ての喜びを共有し社会の宝として慈しみ育てる <p>【教育・保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを主体とした環境を整えひとりひとりを大切に育てる ・命を守り丈夫な体と人間らしい感性を育てる ・心は心で育て健康な体は遊びを通じての実践で育てる ・家庭、地域との連携を密に図り子どもの育ちを共に支え合う 							

(3) 施設の概要 ※別添可

敷地	敷地全体	2,570.72 m ²
	園庭	800 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート・鉄骨造 亜沿メッキ鋼板ぶき 2階建
	延べ	970.03 m ²

(4) 主な設備の概要 ※別添可

設備	部屋数	備考
(乳児室)	1 室	たんぼぼ組：1歳児
(ほふく室)	1 室	つぼみ組：0歳児
(保育室)	5 室	ちゅうりっぷ組：2歳児クラス、 ひまわり組：3歳児クラス、 すみれ組：4歳児クラス、さくら組：5歳児クラス
(遊戯室、ホール)	1 室	
(調理室)	1 室	
(事務・医務室)	1 室	
(休憩室)	2 室	給食職員専用休憩室とその他職員休憩室

(5) 職員体制 (平成 28 年 4 月 1 日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
(園長)	1 人	1 人	0 人	
(副園長、教頭)	1 人	1 人	0 人	
(主幹保育教諭)	1 人	1 人	0 人	
(保育教諭)	23 人	15 人	8 人	
(補助保育教諭、講師)	1 人	1 人	0 人	
(事務職員)	1 人	1 人	0 人	
(栄養士)	1 人	1 人	0 人	
(調理員)	2 人	1 人	1 人	
(看護師)	1 人	1 人	0 人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前9時00分～午後15時00分（6時間）
延長保育	保育時間	朝：7時～9時 夕：15時～19時
休業日	土曜日・日曜日・祝日	
	春季（3月26日～4月4日）	
	夏季（7月21日～8月16日）	
	冬季（12月24日～1月15日）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後18時00分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後16時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝：7時～8時 夕：18時～19時
	保育短時間	朝：7時～8時30分 夕：16時30分～19時00分
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後19時00分
	土曜日	午前7時00分～午後19時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	
休日保育	日曜日・祝日就労の保護者に対応（代休を入れる）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	副食費（1号認定）	（1ヶ月）	4,000円
	（2号認定）		4,500円
	教材費（1号認定）	（1ヶ月）	1,000円
	1号延長保育に係る費用		平日 1H200円
	2・3号延長保育に係る費用		1H200円

(8) 支払方法

(口座振替、現金払い等の支払い方法) 現金払い

(支払い期日等) 翌月 10 日までの支払い

(9) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

※ お外での遊びを基本とし音楽・絵画造形など豊かな感性が育つための環境を整えています。

※ 食物アレルギーを有する子どもに対して医師の診断のもと除去食や代替食の指示があった場合可能な限りの対応をしています。

(10) 年間行事予定

月	行事内容
(4月)	出発式 百石荘慰問 親子交流会 保育参観日 お花見会 内科検診 歯科検診 ジャが芋植え 総合訓練
(5月)	交通安全不審者対応教室 人形劇観賞 ふれあい草餅づくり
(6月)	運動会 園外保育
(7月)	七夕会 百石荘夏祭り参加 夕涼み会
(8月)	お泊り保育 将棋祭り 幼児マーチングフェスティバル ジャが芋掘り
(9月)	敬老会参加 園外保育 交通安全パレード参加 シルエット劇場観賞 浅虫水族館遠足
(10月)	ふれあい広場 りんご狩り 歯科検診 内科検診 総合訓練 生涯フェスタ参加 焼き芋会
(11月)	サッカー大会 作品展 勤労感謝会社訪問
(12月)	お遊戯会 サンタ訪問 クリスマス会
(1月)	正月遊び会 幼稚園交流会
(2月)	豆まき会 プラネタリウム観賞
(3月)	お別れ会食会 卒園式 縄跳び大会 入園説明会 お別れ会

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【1号認定子ども】 ・ 施設の管理者が定めた選考方法による 【2号・3号認定子ども】 ・ 町が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・ 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると町が認めたとき ・ 利用者負担金の滞納、その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	○登園は9時までにお願いします。 ○当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は9時までに電話でご連絡ください。 ○原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には17時30分までに電話でご連絡ください。 ○熱が37.5℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に37.5℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。 ○与薬の取り扱いについては依頼書に基づいて行いますので記入のうえ印をし薬と一緒に提出してください。

(12) 嘱託医

医療機関の名称	国民健康保険おいらせ病院
医院長名	磯嶋 泰
所在地	おいらせ町上明堂 1-1
電話番号	0178-52-3111

(13) 嘱託歯科医

医療機関の名称	木村歯科医院
医院長名	木村 英敏
所在地	おいらせ町下明堂 1-8
電話番号	0178-52-7707

(14) 嘱託薬剤師

機関の名称	おいらせ調剤薬局
薬剤師	田中 栄
所在地	おいらせ町上明堂 8
電話番号	0178-50-1311

(14) 緊急時における対応方法

(緊急時の対応方法を記載。)

(例) 特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	おいらせ消防署
所在地	おいらせ町黒坂谷地 6-14
電話番号	0178-56-2525

【管轄する警察署】

警察署名	三沢警察署おいらせ交番
所在地	おいらせ町木崎 20-6
電話番号	0178-56-3110

(15) 非常災害対策

防火管理者	鈴木 京子
消防計画届出年月日	平成 27 年 10 月 7 日
避難訓練	(避難訓練の内容と回数を記載) (例) 避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	(消火器、誘導灯、火災報知器等) 消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	百石高等学校
緊急時の連絡手段	電話 掲示版

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	(氏名) 小向 泰子	(職名) 副園長
相談・苦情解決責任者	(氏名) 鈴木 京子	(職名) 園長
第三者委員	(氏名) 小向 敬子	
	(氏名) 小比類巻 忍	

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、町からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、町に報告をします。

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本保育協会保育園総合保険制度
保険の内容	保育園賠償責任保険
保険金額	1 事故につき最大 1 億円、1 名につき最大 10 億円

(18) 個人情報の取り扱い

(個人情報の取り扱い方法)

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。